

環境市民講座

「自然環境やみどりを保全するためのシステムを考えよう！」

日時：2014年7月26日（土）10時～12時10分

場所：茅ヶ崎市役所本庁舎7階 大会議室B

参加者：一般市民（平井、三橋、太田）

エコワーク会員（池田、濱田、山下、小山、蔵前、佐々木、荒井、青木、早川、村中）

景観みどり課（森、白鳥、小松、小西、荒木）

事務局・環境政策課（小室、能見）

暑い日となりましたが、事務局が早く来て冷房を入れておいてくれました。参加者は、エコワークの会員だけでなく、みどりの対話集会に来てくださった方々も参加していただき、はじめに、エコワーク会長の青木洋子さんからあいさつを、次に事務局から小室さんがあいさつをしてくださいました。その後、レジメに沿って、白鳥さんがパワーポイントで今回の条例に盛り込む制度を35分ほど説明してくれました。

説明後、前に景観みどり課職員と環境政策課職員が並び、市民との意見交換が始まりました。

最初の質問は、これから少しでもみどりを増やすために屋上緑化をどのように位置付けていくかでした。その後、条例の改正を検討していることが市民に浸透していないので、今後のパブリックコメントまでに十分な周知をしてほしい。みどりのまちづくりのために市街化区域のみどりの位置づけをしてほしい。みどりの保全地区の指定の「特別地区」と「普通地区」については分かりにくいので、説明及び名前を変えてほしい。開発時のみどりの基準はどこまで考えているのか、数字が出ていないので意見の言いようがない、数字を出してほしい。H邸の開発の時のことのないよう、対象を網羅した開発時の設定をしてほしい。保存樹林だけではなく大きな樹を保全するためにドイツのように大きな樹を伐採するには市の認可が必要とするような、もっとより良い方法を考えてほしい。公共施設の緑化も規制をかけるのなら十分行なってほしい。それによって茅ヶ崎市はどの位の緑化が進むかを定かにしてほしいなどなど、たくさんの質問や意見が出ました。

特に、条例の前文については、以前から市民に対するメッセージとして、ぜひ入れてほしいと茅ヶ崎の自然環境を考える会で提案をしてきましたが、行政としてはやはり規制をする条例だから必要はないとの回答となったため、何人もの市民から茅ヶ崎市の考え方を十分に書き込んだ前文を入れてほしいとの要望が出されました。

今後は、26年度内に条例素案をまとめ、パブリックコメントを出したいと考えている、その前に市民団体からの意見聴取や提案を出してもらいたいようなことも考えているとのことでした。

まだまだ詳しい内容が出てこないけれど、エコワークでも以前から提案していることがあり、今日の意見等もどのように反映してくれるのか、示していただくよう、お願いしました。

自然環境に関しても不十分な内容であり、生物多様性に関する内容や自然環境評価事業の位置づけなどもお願いしましたが、今回この講座を行なうにあたり、一番市民の方々から言われたのは、自然環境を保全するための市民ボランティアの制度をどう位置づけられるか、「市民がボランティアで荒れた樹林を保全する仕組みをつくる」についてでした。緑化協定制度等で行なっていくということでしたが、それだけでは難しいので、ぜひ茅ヶ崎独自の制度構築をお願いして、終了としました。

昭和 49 年にできた条例ですので、ぜひ、先進的な内容を盛り込んだ条例にするためにこれからも茅ヶ崎の自然環境を考える会はしっかり交渉して行きたいと考えています。

以上

環境市民会議「ちがさきエコワーク」茅ヶ崎の自然環境を考える会

